

総務文教消防委員会会議録（令和5年6月22日）

出席委員 竹原委員長 中川副委員長 安達委員 谷崎委員 水橋委員 尾崎委員 開田委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 水野市長 柿沢副市長 上田教育長 石川総務部長  
上田教育委員会事務局長 高森企画政策課長 松山DX推進課長 高倉総務課長 前野消防署長 長崎財政課長 地崎税務課長 好田監査委員事務局長 横田会計管理者 椎名教育総務課長 丸山生涯学習・スポーツ課長 牧田子ども課長

職務のため出席した事務局職員 落合局長 当銘主任

午前10時00分開会

**竹原委員長** ただいまから、令和5年6月定例会総務文教消防委員会に付託された案件を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名をいたします。

谷崎潤一委員、水橋真治委員をお願いいたします。

日程第2、付託案件の議案審査に入ります。

議案第23号 議案第26号 議案第29号 議案第30号の4議案を一括して議題といたします。

まずは予算関係の議案についてです。

常任委員会に付託されました予算関係の議案の説明につきましては、全体委員会のみですることになっております。

よって、議案第23号 令和5年度滑川市一般会計補正予算（第2号）、議案第30号 地方自治法第179条による専決処分の承認を求めることについて 専決第1号 令和4年度滑川市一般会計補正予算（第8号）及び専決第3号 令和5年度滑川市一般会計補正予算（第1号）につきましては、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加で説明する事項があれば伺います。

**松山DX推進課長** 昨日、吉森議員のDX推進の質問の中に、スマホ教室開催の中にメリカの使用料は含まれているかという質問がございまして、そちらの件でお答えさせていただきます。

スマホ教室開催に係る費用として、1時間当たり1万1,610円を謝礼として支払うものでありまして、今回の質問の中の会場の使用料というのは含んでおりません。

以上であります。

**竹原委員長** 昨日の吉森議員の一般質問での答弁の訂正ではないですけども、足らなかった部分の補足ということで、皆さんよろしいですか。

(特になし)

**竹原委員長** それでは、ないようでしたら、これより、議案第23号 令和5年度滑川市一般会計補正予算(第2号)、議案第30号 地方自治法第179条による専決処分の承認を求めることについて 専決第1号 令和4年度滑川市一般会計補正予算(第8号)及び専決第3号 令和5年度滑川市一般会計補正予算(第1号)について質疑に入ります。

質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

**尾崎委員** 令和4年度滑川市一般会計補正予算の専決第1号、これに関していいですね。

**竹原委員長** はい。

**尾崎委員** 公共施設整備基金が5億5,000万になっております。残高見込みが12億円ということで、非常に大きな額が基金として入っているわけですがけれども、これは予定どおりですか。計画どおり、このぐらいの5億5,000万をしたということであれば、極めて財政当局、すばらしい結果であるかなと思うんですけども、これは計画どおりなのかどうか、まず確認したい。

**長崎財政課長** 一応、公共施設の修繕等も含めまして、今後費用がかかるということで、計画どおりに積み増ししているものというふうに考えております。

**尾崎委員** 当初から5億5,000万という計画は、予算案の中に出てきたのかどうなのかということなんですけれども、ちょっと私、見落としていたのかな。

**長崎財政課長** 今回の積立てにつきましては、市税ですとか交付税が当初予算よりも多く収入があったものですから、そういったものを含めまして、収入が多くなった分を各基金に積み立てるものでございます。

予算上、5億5,000万円というのは、事前に予算を持っていたものではございません。

**尾崎委員** 要するに、令和4年度、そろばんをはじいておったら、予想よりも収入が大きかったと。多かったんで、どっかへというか、それを基金として回そうという、そういうことで理解していいんですか。

**長崎財政課長** 委員がおっしゃられますとおり、その剰余分といいますか、収入が多かった部分については、財政調整基金ですとか減債基金、公共施設整備基金、これらの基金にそれぞれ積み増しを行うものでございます。

**尾崎委員** 私、ちょっと調べてみましたら、前年というか、減債基金は令和3年に16億で、その前の年が約6億か、ね、減債基金を積んできて。それは令和3年でしたね。今度は令和4年で、同じ金額を、要するに、公共施設の整備基金に回してきたと、こういうことですね。

だから、毎年毎年6億も基金に回すお金があるということで、これは上手なのか、はたまた使うべきものを使わずして、例えば、3月にも指摘しましたけども、要するに、某学校の設備が壊れて6年間放置してあるのに、そういうものに金も使わずしてこういう基金に回しておるということを、金額があまりにも違い過ぎますけれども、その辺の見込みと結果、残る分にはいいんでしょうけれども、今120億ぐらいの一般会計の規模が、それで5億円を毎年毎年そういうふうに積み増ししていくというのは、これは褒めていいが、か、どういがかちょっと判断に困るわけですけども、どういかに理解していいんですか。

**長崎財政課長** 積み増しも大事ですし、こういった歳入について、いろんな市民サービスにバランスよく配分するというのも非常に大事だと思っておりますので、これからもその辺の配分も含めまして、いろいろな事業に充当できるように考えていきたいというふうに思っております。

**尾崎委員** 要するに、財政調整基金にすれば、どのぐらい、財政規模に対して何%とか、このぐらい持つておきゃいいと。あまりでかいと持つておっても、そういうような、逆に総務省のほうから、あんたのところは使うもんを使わんと、お金ばっかりためておると。こういうこと言われる始末なので。これ、財政調整基金に回さんと、こういう別の基金に回しているという、これも上手なのかどうなのかちょっと分かりませんが、こういう質問です。

毎年毎年基金の額が、令和2年、3年、4年と、すごく繰り入れるのが増えているんですよ。私はこういうふうに見ておるんですけども、これ、長崎財政課長は、特進というか、もうそれぐらいの実績かなというふうに見ておるんですけども、その辺どうなんですか。

**水野市長** すみません、お褒めいただき、ありがとうございます。

先ほど財政課長が言ったように、使うべきところはやっぱり使っていかなきゃいけない、ためるべきところはためていくということで、若干ため過ぎみたいな発言にも聞こえたところもあるんですけど、やはり一番最初に財政課長が言ったように、公共施設の維持管理に、これから先、5年、10年の間にどれぐらいの費用がかかるのか。その辺、統廃合も含めて今検討はしているんですけど、そのために若干その基金には今多めに積み増しているような格好だと理解していただければと思っております。

以上です。

**尾崎委員** ここで答弁できるかどうか分かりませんが、文化会館建設基金という、今11億5,000万ありますね。これは本当に文化会館を造るためということで毎年5,000万ずつ積み立てていこうということでここに入れておるわけですけども。この公共施設整備基金、今12億ということで、これは仮の話なんですけども、以前私も質問したことはあるんですけども、今後、文化会館を建設しようということに着手したときに、この公共施設整備基金、これも財源として充てる考えがあるかどうかということなんですけども。

**水野市長** ありがとうございます。

今のところ、文化会館建設基金と公共施設整備基金は全く別物だと考えていますので、文化会館は文化会館のみ、公共施設整備基金はそれ以外の公共施設の整備、維持管理に使うことを目的としております。

やがて公共施設と文化会館ということは、現時点では考えてはいません。

**尾崎委員** これだけの基金の積立ての内容を見ていますと、逆に言うたら、文化会館建設費というのを年5,000万と言わんと、1億とか、そういうことにしていけば、また建設の時期が見えてくるというか、そういう気もするんですよ。

これは今この場で答弁を求めませんけれども、そういう考え方もあるのかなという気はしますので、今後ちょっとまた。

これ、すごく見てびっくりしたんですよ。それで去年も、どうなっておるのかなと思って。

今それを言うと、皮肉ばかりで。皮肉ばかりは言いませんけど、そういうことで、よろしくをお願いします。

以上です。

**竹原委員長** そのほか。

**水橋委員** 私も今の尾崎委員のところとちょっとかぶるところなんですけども、減債基金積立金というものの予算、未定稿のを見ていましたら、3万円というふうになっていまして、今こうやって見ると1億8,345万円積み立ててあって、年度末には16億円あるということで、きっとこれは市債の償還のために積み立てていくもんだと思っています。

急にこれだけ増やされた、今お聞きしたら、財源というものが結構、いろいろ剰余分があって、それを振り分けたと言われたので、あ、そうなのかなと思ったんですけど、この市債の償還のためにというところで、何か理由があってここにこれだけのお金を積み立てられていたのか、ちょっとお聞きしたい。

**長崎財政課長** 未定稿に載っています予算額については、今現在減債基金の利息分だけを見込んでの予算を当初に予算づけしております。先ほど申し上げましたように、年度末で、交付税の剰余分が発生したものですから、それを積み増しの予算を立てて、実際に積み増しを行っているというものでございます。

起債の償還はこれからずっと続くものですから、そういった償還に対しまして充当する基金でございまして、程よくではないですけれども、一定の基金の残高は必要だというふうに思いますので、今回は1億8,000万円ほど積み増しを行ったものでございます。

**水橋委員** この減債基金残高の推移を見させてもらうと、平成元年が4億で、去年が14億、今年が16億ということで、どんどん増えていっています。

ということは、この後も増やされるのか。ということは、市債をたくさん発行して、その償還分がたくさん増えているのか。当然市債を発行することはいろんな事業に使えるので、それは必要だとは思いますが、財政的に見ていかがでしょうか。

**長崎財政課長** 積み増しする基金につきましては、このほかにも財政調整基金という

ものがございます。財政調整基金は、財政の健全化の条例に基づいて、市のほうでは標準財政規模の18%を下らない額を、キープといいますか、残高で置いておくということで、滑川市の場合は14億から15億程度までの財政調整基金が常に今あるようにということでございます。

令和4年度末で23億円程度の財政調整基金がございますので、それ以上積み増しするのちょっとあれなものですから、減債基金にその分を積んでいるというふうな考え方でございます。

**水橋委員** 今の説明でよく分かりました。

財政調整基金がたくさんあるから減債のほうに積んであるということですね。

分かりました。ありがとうございました。

**竹原委員長** 長崎課長、これ、財政調整基金は、例えば、あればあるほど交付税が国から来ないという縛りがあるとか、何かもしあれば、皆さんにちょっと説明できますか。

**長崎財政課長** 今ほどのご質問ですけれども、今、財政調整基金が直接交付税に影響するということではございません。ただ、新聞紙上で、全国の自治体が、今、地方創生臨時交付金、いろいろ交付金があります。それらの交付金で、本来ならば自治体が一般財源すべき事業を交付金で充てられるのではないかということで、そのことで財政調整基金が結構いろいろな自治体で積み上がっているという問題が全国的にあるようでございます。

なものですから、財政調整基金の残高を結構積み増しするというのが、皆さん、どこの市町村もちょっと気にしておられるところではないかなというふうに考えております。

**竹原委員長** あと、課長、減債基金積立金を積み増ししている現状で、本来なら金利のかかっている、借金ですね、市の。前倒しで返済するという物の考え方はなくて、ただただ、今コロナ中で税収が減だろうと思っていただけども、実際蓋を開けてみたら税収があったということで積立てというのは理解できるんですけど、減債基金の場合は、本当は借金に早く返済したほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、考え方はいかがですか。

**長崎財政課長** 繰上償還につきましては、令和4年度、令和3年度においても、利息の高いものについては実施しております。

それで、やはり国からの借金、借りていますので、繰上償還する際にも保証料というものがかかりますので、結構、利息と同じぐらいの保証料がかかりますので、その辺り、返せるものはできるだけ返すようにはしております。

**竹原委員長** そのほか、ございませんか。

ないですね。

(質疑する者なし)

**竹原委員長** ないようでしたら、予算以外の議案についての説明に入ります。

議案第26号 滑川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例並びに滑川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてから、順次説明を求めます。

**牧田子ども課長** それでは、議案集の26－1ページをお願いいたします。

議案第26号 滑川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例並びに滑川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

資料集の11ページでご説明いたします。

改正の理由につきましては、こども家庭庁設置法及びこども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う内閣府本府関係内閣府令の整備に関する内閣府令が施行されたことから、所要の改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、主務大臣が変更されたことにより、条例中の厚生労働大臣を内閣総理大臣に改めるものでございます。

改正する条例は、滑川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び滑川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の2条例でございます。

施行期日につきましては、公布の日としております。

なお、12ページ、13ページの新旧対照表の説明は省略させていただきます。

以上でございます。

**長崎財政課長** それでは、29－1ページをお願いいたします。

議案第29号でございます。不動産の処分についてであります。

次の市有地を坪川町内会に譲与するものでございます。滑川市坪川235番、地目が宅地、面積が316.82平米でございます。

本件につきましては、地方自治法第237条第2項の規定に基づく譲与でございます。

本規定につきましては、地方公共団体の財産は、条例または議会の議決による場合でなければ、適正な対価なくしては、これを譲与してはならないという規定でございます。今回は譲与で、無償譲与でございますので、議会の議決が必要となるものでございます。

この土地につきましては、昭和58年11月に地元の地権者の方から滑川市に寄附されたものでございまして、公民館敷地として町内会へお貸しする形を取っております。坪川町内会が令和5年3月8日に、地縁による団体の認可を得たことから、町内会名義での登記が行うことができるようになったことで、今回譲与を行うものでございます。

以上です。

**地崎税務課長** それでは、議案集の30-1ページをお願いします。

議案第30号 地方自治法第179条による専決処分の承認を求めることについてのうち、専決第2号 滑川市税条例の一部を改正する条例の制定について説明します。

議案集の30-17ページをお願いします。

専決第2号、地方自治法第179条第1項の規定により、滑川市税条例の一部を改正する条例については、令和5年3月31日付で専決処分し、次のとおり定めたものでございます。

資料集の28ページをお願いします。

滑川市税条例の一部を改正する条例の専決について。

1番、制定の専決理由。地方税法等の一部を改正する法律等が令和5年3月31日に公布されたことから、当該条例において引用する部分について所要の改正を行うものです。

2番、主な制定内容を申し上げます。

(1) 個人市民税についてです。

国税である森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、令和6年度から、国内に住所を有する個人に対して、1人年間1,000円課税されます。市税の個人住民税均等割と合わせて国税の森林環境税を賦課徴収することから、その方法について税条例に規定するものです。第38条で整理しております。

(2) 軽自動車税についてです。



ア、環境性能割です。

環境性能割とは、車の環境性能に応じて課税されるものですが、本年4月から税率区分を見直されることとなっておりましたが、新型コロナウイルスを背景にした半導体不足の状況を踏まえ、異例の措置が取られ、現行の税率区分が令和5年12月末まで据え置かれることになりました。税区分に関連して、附則第15条の6で整理しております。

イ、種別割のグリーン化特例（電気自動車等を取付した場合の軽課措置）です。

環境性能割の見直しと併せて、より環境性能の優れた自動車を後押ししていく観点から、特例の適用期限を令和5年3月31日から3年間、令和8年3月31日まで延長されます。ただし、25%軽減車については2年間の延長となります。附則第16条で整理しております。

施行期日は令和5年4月1日です。ただし、森林環境税の導入は令和6年1月1日です。

このほか、法改正に伴う引用条文の整理やそれに伴う項の繰上げ、繰下げ、文言の整理等は、次ページ以降の新旧対照表に記載してあります。新旧対照表の説明は省略させていただきます。

以上でございます。

**竹原委員長** それでは、これより、議案第26号、議案第29号、議案第30号の専決第2号について質疑に入ります。質疑のある委員は、挙手の上、発言願います。

ございませんか。

質疑ございませんか。

（質疑する者なし）

**竹原委員長** ないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、付託議案に対する討論を行います。

討論を希望される委員は挙手を願います。

ございませんね。

（討論する者なし）

**竹原委員長** ないようでしたら、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより、挙手により採決を行います。

議案第23号、議案第26号、議案第29号、議案第30号の4議案を一括して採決を行

います。

議案第23号 令和5年度滑川市一般会計補正予算（第2号）

第1表 歳入 所管部分

歳出 第2款 総務費（但し、生活環境課所管分を除く）

第3款 民生費（但し、子ども課所管分）

第9款 消防費

第10款 教育費

議案第26号 滑川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例並びに滑川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第29号 不動産の処分について

議案第30号 地方自治法第179条による専決処分の承認を求めることについて

専決第1号 令和4年度滑川市一般会計補正予算（第8号）

専決第2号 滑川市税条例の一部を改正する条例の制定について

専決第3号 令和5年度滑川市一般会計補正予算（第1号）

以上の案件について、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

**竹原委員長** 賛成全員。よって、付託案件、議案第23号、議案第26号、議案第29号、議案第30号の4議案については、原案どおり可決または承認すべきものと決定いたしました。

午前10時27分議決

**竹原委員長** 以上で付託案件の審査は終わりました。

日程第3、その他につきまして、当局のほうから何かございましたらお願いいたします。

**高倉総務課長** 総務課からは、令和5年度滑川市総合防災訓練の概要について説明させていただきます。

なお、昨日の中川議員の一般質問に対する答弁と一部重複する部分もありますが、ご了承願います。資料はA4、1枚になります。

それでは、1、目的ですが、市の地域防災計画等では、継続的に防災訓練を実施す

るものと定めております。昨年度はコロナの影響で中止しましたが、今年度は災害に備え、住民の皆さんの防災意識を高めることを目的に、改めて市独自の訓練を実施するものでございます。

次に、2、参加者数ですが、滑川東地区、西地区からそれぞれ50人、あと市職員、その他関係機関を含めると、全体で約180人を見込んでおります。

なお、昨日の答弁でもありましたように、この総合防災訓練につきましては、各地区を持ち回りで、毎年度実施する予定としております。

次に、3の訓練の日時ですが、8月20日の日曜日午前8時から開始し、訓練の講評を行うこととしております。

4の会場ですが、中滑川複合施設とその駐車場で実施する予定としております。

次に、5、災害想定ですが、地震と津波を想定した訓練としておりまして、呉羽山断層帯を震源とする地震が発生し、震度6弱を観測、大津波警報も発表され、沿岸地域に到達するおそれがあるものとし、また地震による住宅の倒壊と火災、道路の寸断、停電等の被害が発生し、負傷者も多数出ているとの想定で訓練を開始するものであります。

次に、6の主な訓練内容ですが、(1)職員参集(伝達)訓練、(2)災害対策本部設置・運営訓練、(3)住民への情報伝達訓練、(5)避難所開設訓練、(7)炊き出し訓練、(8)応急救護訓練。これらにつきましては、それぞれ市の職員を対象とした訓練としております。必要に応じまして、防災士の方々にも入っていただき、連携をしながら進めることとしております。

次に、抜きました(4)の住民避難訓練、(6)避難所受付・防災資機材組立訓練、(10)初期消火訓練・救急体験、(11)煙中体験につきましては、東地区、西地区の住民の方々を対象としております。

なお、避難訓練に参加された住民の皆さんに、実際に消火訓練等を体験していただくということを考えておりまして、東部消防組合からの説明を加えて実施する予定としております。

そのほか、(9)災害ボランティアセンター設置訓練につきましては、市の社会福祉協議会の協力を得ながら進めることとしております。

次に、7の参加機関ですが、富山地方气象台、滑川警察署、県の防災士会、滑川消防署、市の消防団、市の社会福祉協議会、市医師会、各地区自治会連合会、あと市の

防災士連絡協議会の協力を得ながら進めることとしております。

最後、8、その他ですが、当日は各世帯、各地域にマイ・タイムラインの作成やシェイクアウト訓練などを呼びかけることとしております。訓練への参加の有無に関わらず、防災に対する備えを確認していただきたい機会として捉えておりまして、改めて市民の皆さんに啓発したいと考えております。

なお、それにつきましては、8月の市広報紙にて周知する予定としております。

私からの説明は以上となります。

**上田教育委員会事務局長** それでは、引き続き教育委員会から5点ほど報告させていただきたいと思っております。

私のほうから、国家賠償請求事件、市内中学校教諭の亡くなられたことに係る訴訟についてでございます。

この事件につきましては、3月定例会の委員会でも報告をさせていただいておりました。本件について、7月5日が判決日というふうになっております。判決内容が分かり次第、皆様にご報告させていただきたいというふうに思っておりますので、委員会協議会の開催等も含めて、よろしくお願ひしたいと思っております。

私からは以上です。

**椎名教育総務課長** お願いいたします。

令和5年5月22日に臨時滑川市学校給食運営委員会を開催いたしまして、学校給食の単価につきまして、小中学校、6月から値上げをいたしましたので、ご報告させていただきます。

改定の理由といたしましては、昨年度の9月にも給食費の単価を改定いたしましたが、その後も牛乳、米、小麦の原材料費、副食の加工品の価格の値上げが続きましたので、今年6月から再度単価を改定することが必要となりました。

それで、以下のとおり、2の改定のところですが、令和5年度6月以降、昨年度改定しました小学校290円からプラス20円で310円、中学校330円からプラス23円で353円。幼稚園につきましては、副食代だけですが、150円から10円プラスしまして、160円といたしました。

これにつきましては、6月の給食費からこのように改定させていただきましたが、今回の補正のほうで上げさせていただいた分でございます。

以上です。

**丸山生涯学習・スポーツ課長** 生涯学習・スポーツ課からは、市制70周年記念事業補助金の応募状況について、総合体育センターの休館日について、総合体育センター事故の経過報告についての以上3件を口頭で説明させていただきます。

まず、市制施行70周年記念事業芸術文化・スポーツイベント等開催事業費補助金の応募状況についてでございます。

この補助金の目的につきましては、市制施行70周年を記念し、芸術文化・スポーツイベント等による地域活性化及び健康増進等の一層の推進を図るため、各種団体等が開催する事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものでございます。

5月末現在におきまして、文化関係2団体、スポーツ関係6団体の計8団体から9件の補助金事前協議書の提出がございました。

現在、各種団体から提出された事前協議書を補助金実施要領に基づき精査し、交付手続を進めているところでございます。

なお、予算の範囲内において改めて追加募集をしているところであり、市内各種団体等へ周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、総合体育センターの休館日についてでございます。

総合体育センターの休館日につきましては、条例では火曜日を休館としておりましたが、指定管理者である体育協会から、利用促進のため、平成20年から火曜日も開館しておりました。このたび、定期的な設備メンテナンス等が必要なことから、先月の5月8日の週から毎週火曜日を休館とすることになりました。

なお、火曜日が祝日の場合は開館し、翌日が休館となるものでございます。

最後に、総合体育センター事故の経過報告についてでございます。

4月10日の総務文教消防委員会協議会にて報告いたしました総合体育センターの事故の件につきまして、その後の経過について報告いたします。

4月10日以降につきましては、4月14日に被害者宅に出向き、謝罪をしてまいりました。その後、本人や母親と連絡を取り合い、連休前の4月28日に医療費や休業補償の一部の支払いを行ったところでございます。以後、補償等の手続について連絡を取り合っているところでございます。

以上です。

**竹原委員長** 報告がありました件について、委員の皆さん、質疑がありましたら挙手

の上、発言願います。

いかがですか。

**開田委員** 今の防災訓練のことなのですが、炊き出しは職員がされるんですね。

**高倉総務課長** 炊き出し訓練につきましては、市職員で対応する予定としております。

**開田委員** 私、西加積で昔、大々的な訓練があったときに、日赤さんにも来ていただいて。職員、いざとなったら、いらっしゃらないかもしれないんですね。

ですから、地域の人とか日赤さんとかの手ほどきを受けてというのも大事かなってふと思ったので、どうですかって。

**高倉総務課長** 私も炊き出しは日赤の方の協力というイメージでおったんですが、いろいろ関係団体との調整もございまして、今の段階では日赤さんは見込んではおりませんが、今議員さんのご指摘を踏まえまして、もう一度ちょっと調整させていただきたいと考えております。

**開田委員** 私、いざとなったら本当に職員の皆さんも各分野で持分があると思うがやちゃね。ですから、やっぱり地域ボランティアとか、ある程度専門家に習うということも大事かなとふと思いました。食べるほう担当ですので。お願いします。

**安達委員** すみません、総合防災訓練ということで、参加人数180名ほどということで、これ、どこまでの規模で、消防団とか消防署とかも周知してやられるのかお聞かせください。

**高倉総務課長** 総務課のほうでは、滑川消防署を通じて市消防団の方々に依頼しております。それで、その規模なのですが、それについては今現在調整中でございます。また詳しく、詳細が分かり次第、お伝えしたいと思います。

**安達委員** 消防団のほうに声をかけるのであれば、多分人数ももともと恐らく増えるだろうし、180って書いてあったから、消防も含めて最後二百何十人集まるわけですから、これ、どこまでの人数を見て180ってやっておられるのかなと思ったものですから、そこに今署長さんがおられますけど、そこら辺がちょっと微妙にどうなんだろうということ。早めに決めてあげないと、これ、日曜日のことですから、団員もまたいろいろブーブー言いますので、よろしくをお願いします。

**高倉総務課長** まず、180名の内訳といいますか、東地区と西地区の方がそれぞれ50人ずつで100人。あと、関係団体、市の職員を含めまして180人を想定しております、ちょっと消防団の方までは加味しておりませんでした。先ほども答弁したとおり、

詳細が分かり次第、またお伝えしたいと思います。

あと、なるべく消防団の方へは早期に周知が図られるよう、また滑川消防と連携していきたいと思います。

**竹原委員長** よろしいですか。

**安達委員** はい。

**谷崎委員** 丸山課長さんの件なんですけども、体育館の事故の件でいろいろ補償のほうは出ていると思うんですけども、補償しながら事故の対策のほうは、現状、進んでいるんでしょうか。

**丸山生涯学習・スポーツ課長** 事故の対策としまして、今現在、総合体育館の2階の扉のほうは開放、要は開きっぱなしにして、ひもか何かで結んで、簡単には閉まらないように対策はしてあります。

**竹原委員長** 大丈夫ですか。

**谷崎委員** 大丈夫です。

**竹原委員長** 高倉課長、先ほどの防災訓練の件で、今メリカが避難所という扱いで、1回か、地元の方の避難訓練というのは、まだされてないという解釈でよろしいですかね。

**高倉総務課長** メリカが完成した際に、地元の田中新町町内会の役員さんを対象に、3階への避難の仕方については、レクチャーといいますか、一緒に体験していただきました。

**竹原委員長** となれば、今回この防災訓練というのは、メリカを使っただけの、大々的にこの施設はこういう施設なんだというPRを図るのであれば、やっぱり3階に上がるため、蹴飛ばしてドアを開ける訓練から始めて、炊き出しもして、しっかりとしたものをしないと。

これ、町内会長に、村から何人ずつ集めてくれと言うて、50人、50人ってすぐ集まりますけど、サクラでちゃ訓練にならんと思うがですよ。やっぱり線路の下の住民の皆さんに、万が一津波が来たらすぐ3階へ上がってくれというPRをする訓練にしないと、ただ役所のっさんに頼まれたから行かんにゃならんがでという、そういう訓練でちゃ身も蓋もないと思いますので、扉を蹴飛ばすところからしっかり訓練していただければと思いますので、よろしくお願いします。

**高倉総務課長** 今、委員長のご指摘を踏まえて、なるべく効果的な避難訓練になるよ

う努めてまいりたいと考えております。

**竹原委員長** お願いします。

ほかにありませんか。

**開田委員** 実を言いましたら、小学校の子どもたちの保護者から、3年生なんですって。着替え、どうしとんがって聞いたら、一緒にしておるって、男子と女子と。そしてたら、ちょっとうち、来年3年生だから、太つとるし、いろいろのそういう、変な話、生理もあつたりしたらどうしようという、保護者が心配しておられるがやけど、現状はどうなっておるか聞きたいなと思っています。

**竹原委員長** 即答できますか。

**椎名教育総務課長** 昔って言ったら変なんですけど、今は1年生からでも男女分かれて、例えば水泳の授業とかのときは着替えるようにしています。1年生では真っ裸になることもありますので。

高学年になれば、できるだけ着替えを分けてしているんですが、例えば本当に服を脱がないときは、もしかしたら教室で一緒にしているかもしれませぬので、今もう一回調べまして、男女を分けるように、また指導していきたいと思ひます。

**開田委員** それこそ西部小学校なんか特に空き教室が少ないものですから、6年生はどうしとんがって言うたら、2つあつて、真ん中の教室があつて、ここに女子が行つて着替えておる。でも、下級生は、何か一緒になつて着替えている。そういうことになる、プール学習というんですか、プール学習とかがあるときも、どうしようという保護者の意見がありましたので、ぜひまた調べてみてください。

それこそ女子だけ、1年生女子、図書室ねとか、何でもいいじゃないですかね。何かそこのところ、よろしくお願ひいたします。

**竹原委員長** 答弁よろしいですか。

**開田委員** はい。

**竹原委員長** ということです。

ほかにご意見、ご質問ございませぬか。

本当にありませんね。

(特になし)

**竹原委員長** それでは、以上で令和5年6月定例会総務文教消防委員会を閉会いたします。



ご苦労さまでした。

午前10時46分閉会